あだち広報

第939号
2/25
1992年 平成4年

●発行／東京都足立区 〒120 足立区千住1・4・18 ☎03(3882)1111(代) 編集／企画部広報課 毎月5日、15日、25日発行

あなたと区を結ぶ「あだち広報」

4月から新たに1日号を加え、毎月1日、5日、15日、25日の4回発行

「あだち広報」は現在、毎月5日、15日、25日の3回発行していますが、これに加え4月から新たに1日号を発行します。

1日号は、雑誌スタイルの16ページで毎号テーマを決めて特集。区政はもちろん、地域に密着した話題を取り上げ、区民の皆さんとともに考える紙面作りを行います。

また、カラー写真もふんだんに掲載し、読みやすく、見て楽しい広報紙になります。

皆さんのご家庭には、毎月、前月末日からシルバー人材センターの会員がお届けします。お楽しみに。

《広報課》

あだちの夢と未来のビジョン

足立区基本構想審議会の答申

区では、急激な高齢化をはじめ、高度情報化、国際化といった社会情勢の変化に伴い、基本構想の見直しを行うことになりました。そこで、基本構想審議会を設置し、昨年6月以来検討を重ねてきました。その検討結果が、2月3日、区長あて答申されました。

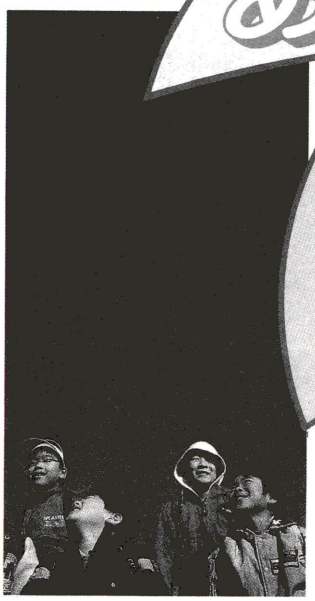

2010年 70万都市「あだち」の創造

平成2年の国勢調査によると、区の人口は63万1千人。今後は、新しい鉄道の建設や農地の宅地化などによる、人口の増加が予想されます。

過去の人口推移、出生率などをもとにした人口推計とこれらの要因を考慮し、2010年の区の望ましい人口規模を維持していくものとします。

人口規模を70万人と設定したものです。なお、70万人になった後は、ゆとりをもって住み続けられるまちづくりをめざして、この人口規模を維持していくものとします。

将来像と3つの展開

審議会では、目標の2010年の「あだち」のあるべき姿を「ときめき ゆとり 水辺のまち 足立」としました。

この将来像は、▽足立区の地域特性である川や水路を生かした心やすらぐ水辺を、まちづくりの全体のイメージとし、▽区民一人ひとりが健康で安心して生活を送ることができ、▽それぞれが生きがいをもち、多様な活動を通して、豊かな区民文化を創造していけるようなまちを描いています。

こうしたまちのイメージを「ときめき」「ゆとり」「水辺」という言葉によって表現しました。

このイメージを現実のものとするため、次の3つの展開を行います。

○魅力ある暮らしのステージ（都市・まち）をつくる
○元気あふれる生活を支えるしくみをつくる
○個性豊かな区民文化を育む

基本理念

新しい時代へ向けた区政運営の指針として、足立区は自由と平和を愛し、基本的人権の尊重と民主主義を自治の基本としたうえで、次の3つを基本構想の基本理念とします。

○人間性の尊重
一人ひとりの個性と生き方を大切にするとともに社会の一員としての役割を自覚し、責任をもって行動できる区民の自立をめざします。

○地域からの発想を生かす
地域の個性を重視し、歴史、文化、自然等の資源を生かすとともに、地域に住み、働き、学び、そして憩う人々の参画による積極的な地域づくりをめざします。

○ともに支える社会を育む
一つの地球に住んでいる多様な人々が、よりよい環境で共存・共栄できる社会をめざし、幅広い理解と交流、そして相互の協力のもと、足元からの実践を大切にして、高齢者や外国人などすべての人々がともに生活できるまちづくりをめざします。

区はこの答申をもとに案をつくり、議会の審議を経て、新しい基本構想を策定します。

☆ 映像を大募集 ☆

足立の歩みを映像で

このビデオは、昭和の初めから現在までの、様々な足立区の動きを映像を通して区民の皆さんにPR。昔懐かしい映像を楽しんでいただくとともに、区の変遷を再認識してもらい、未来の足立区のまちづくりに生かそうというものです。

この制作にあたり、区民の皆さんが秘蔵している映像フィルム（16㎜、8㎜、ビデオ等）の情報を募集します。ご協力をお願いします。

対象映像 昭和初期や中ごろの映像で、産業、商業、福祉、保健衛生、教育、文化、交通、街並み、区民生活等が写っているもの（約60年の足立区の動きを、社会情勢を交じえ綴っていきます）

連絡方法 ハガキに映像の内容・撮影年月日・フィルムの種類・所持する方の住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記（電話連絡可）

※情報提供者の方には、記念品を差し上げます。

連絡・問合せ先 本庁舎（千住）・広報課 〒120 千住1―4―18 ☎(3880002)1111(代)

葦立ち

梅の季節が終わり、春の訪れはもうすぐです。このころになると、大気がやわらかくなって、外歩きが楽しみです。

川の豊かな流れや緑の樹木、はなやかな桜、静かなたたずまいの寺などをたどってみようと思います。足立には、美しい自然が残っており、新しい景観も誕生しています。こんな風物に、私たちの心は、どんなときめき、やすらぐことでしょう。

今年は足立区が生まれて60年。この記念すべき時に、「足立60景」を制定します。

60景の募集に、4千通を超える方々からの応募がありました。皆さんの郷土愛にうたれました。

ベスト5をあげますと①東京百景にも選ばれた西新井大師 ②夏の風物詩、足立の花火大会 ③昔の足立をよみがえらせる都市農業公園 ④平成の庭、花畑記念庭園 ⑤心のふるさと、荒川です。

いま60景選定委員会で、皆さんのご意見をもとに検討しております。どんな景観が選ばれるか楽しみですね。末永く大事にしていただけたらと期待しております。

区長 古性直（ふるしょうただし）

21世紀へ夢は駆ける

新世紀へテイク・オフ

展望2010年

基本構想の検討にあたっては、2010年を目標年次としました。

2010年は、日本の人口がピークを迎える時期にあたります。それと同時に本格的な高齢社会が到来します。また、これからは経済的な豊かさとともに、住まい方生活ゆとりが待てる、真の豊かさを実現すべき時期にあたります。

足立区においては、常磐線、日暮里・舎人線の建設をはじめ、大きなプロジェクトがまちづくりに影響を与える重要な時期にあたります。

9つの基本目標

3つの展開のもとに基本目標として、①快適な住環境の整備、②自然環境との共存、③活力ある産業の育成、④交通・広域・地域の拠点整備、⑤健康づくり、⑥地域福祉の充実、⑦生涯学習の充実、⑧区民活動の支援、⑨文化と生涯スポーツの振興　の9つを設定し、主要な施策を定め、施策の大綱としました。

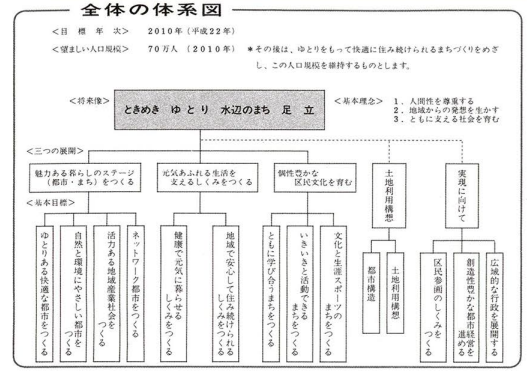

ゆとりある まちづくりへの期待

地域フォーラムの実施結果

昨年10月に基本構想審議会から「中間のまとめ」が出されました。

これを区民の方々に理解いただき、ご意見、提言などを最終答申に生かしていくため、区内7カ所において「地域フォーラム」を実施しました。

各会場とも大勢の方々が参加（延べ393名、1カ所当たり38名）され、長時間にわたり、活発な意見交換がされました。

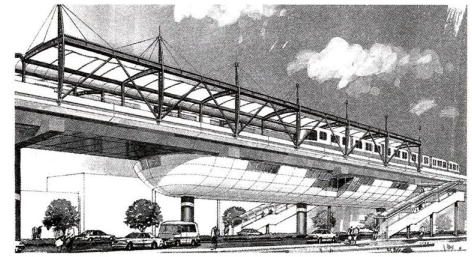

地域フォーラムの開催状況

11／21	佐野センター	25名
22	東和センター	54名
25	花畑公園桜花亭	28名
28	文化会館別館	20名
29	産業振興館	43名
30	舎人センター	63名
12／1	江北センター	30名
	計	263名

意見のあらまし

将来像として掲げた「ときめき」「ゆとり」「水辺」などのテーマに続いて提案やコミ問題への緊急な対応がたくさんありました。その中でも、高齢化や環境問題に関心が高く、全体としては、ゆとりあるまちづくりへの期待が強く感じられました。

◆健康・福祉

▽食生活の安全性など、健康づくりへの主体的な取り組み

▽子供も大人、高齢者、障害者も地域の一員として、ともに支えあいながら暮らせる社会の実現

▽在宅サービスや施設整備、福祉従事者の充実

◆交通学習・地域活動

▽学校5日制の導入により子供たちの地域活動への参加へ力を入れる

▽70万都市にふさわしい総合的な広域拠点の建設

▽区民センターの充実と求ランティア活動の活性化

また、区民参加・参画に関する意見が出され、住民参加のシステムづくりに期待が寄せられています。

個別の意見の主なものは次のとおりです。

◆まち、自然環境、産業、交通

▽無秩序な土地の高度利用をさけ、ゆとりある街並み空間の形成

▽農地は都市の貴重な緑地空間とし、区民農園などを整備

▽綾瀬川をはじめとする河川の水質浄化

▽省エネ・リサイクル対策

▽命と人新線、常磐線の早期実現と東西交通軸の整備

区民を対象に、中間のまとめについて「区民アンケート」を行ったところ、814通の回答がありました。貴重な意見がありがとうございました。

◆「ゆとり」のイメージ

自然環境が約4割で最も多く、生活時間、精神面、経済面については、それぞれ自由意見でも、緑いっぱいなど健康で充実した生活を送ることが期待されています。

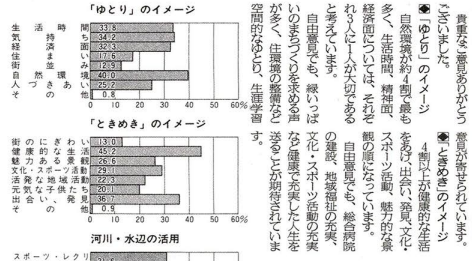

◆「ときめき」のイメージ

4割以上が健康的な生活を送り、出会い、発見、スポーツ活動、魅力的な街などを挙げています。

自由意見でも、緑の環境、地域福祉の充実、文化・スポーツ活動の充実などが期待されています。

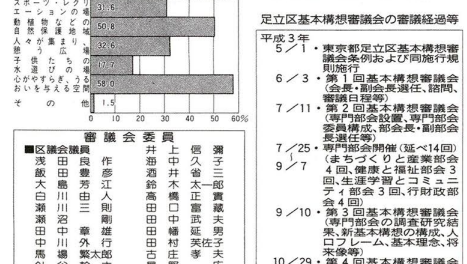

◆「ときめき」のイメージ

4割以上が健康的な生活を送り、出会い、発見、スポーツ活動、魅力的な街などを挙げています。

自由意見でも、緑の環境、地域福祉の充実、文化・スポーツ活動の充実などが期待されています。

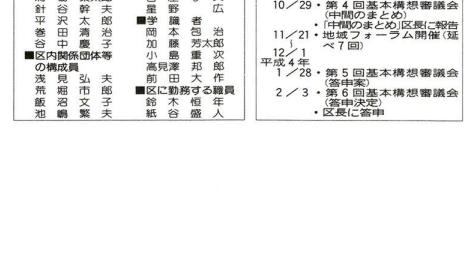

◆河川や水辺の活用

心やすらぎ、うるおいの自然環境を中心に、自然を中心とした生活環境から、自然の環境保護地域が5割以上を占め、集い・憩う場、スポーツ・レクリエーションの場が約3割となっています。

◆その他の意見

道路の交通網の整備、日暮里・舎人線の建設などの意見が寄せられました。

「区民アンケート」に見る 足立区のイメージ像

国内外を問わず、経済、産業、文化、社会の格差が大きく変わろうとしている今、足立区においても、公共施設の整備や鉄道網の建設などが進む一方で、急速な高齢化、東京への業務機能の集中、ごみ環境問題など行政の取り組むべき新たな課題が生じてきています。

本審議会は、昨年6月、古住宅長から、この新しい時代の足立区の将来像について、公正を期しと検討を重ねて参りました。

昨年10月末には中間のまとめを答申いたしました。

区民には、本答申を尊重され、新たな基本構想の策定に速やかに取り組むようお願いいたしました。

最後に、審議にあたり貴重な意見を寄せられた区民の皆様や関係者の皆様方に心からお礼を申し上げます。

ここのたび、その審議結果をまとめ、2月3日に区長へ答申いたしました。

審議会会長あいさつ

足立区基本構想審議会会長　加藤芳太郎

開催し、区民の立場にたって、21世紀の初頭を展望した足立区の将来像と交換会を開催いたしました。

その実現の方策について、東京の過密化、建物の中心やすらぎ、うるおいの確保などの問題点は、区民の皆さんと意見交換会を開催いたしました。

高層化などに伴い、身近な生活環境から、自然を中心とする空間の確保など、心とうるゆとりが少なくなっていることに対する対応が求められています。

援、学校教育の充実などの意見が寄せられました。

障害者の自立への支

区民参画のしくみをつくる

区民参画の目的は、区政に参画する意思のある区民が、区政の課題を共有し、ともに考え、ともに行動することにあります。

区政の課題は、区民の生活に密着した問題から、区政全体に関する問題まで、多岐にわたっています。

区政の課題を共有するためには、区政の情報を区民に公開することが、まず、必要です。

区政の情報を区民に公開するためには、区政の情報を区民に提供する方法と、区民が区政の情報を入手する方法とがあります。

区政の情報を区民に提供する方法としては、区報、区政だより、区政ニュースなどの印刷物、区政情報コーナーの設置、区政情報センターの設置、区政情報ファクシミリ、区政情報テレビ、区政情報ラジオ、区政情報ビデオ、区政情報コンピュータ、区政情報ディスクなどがあります。

区政の情報を区民が入手する方法としては、区政情報コーナーの利用、区政情報センターの利用、区政情報ファクシミリの利用、区政情報テレビの利用、区政情報ラジオの利用、区政情報ビデオの利用、区政情報コンピュータの利用、区政情報ディスクの利用などがあります。

区政の情報を区民に提供する方法としては、区報、区政だより、区政ニュースなどの印刷物、区政情報コーナーの設置、区政情報センターの設置、区政情報ファクシミリ、区政情報テレビ、区政情報ラジオ、区政情報ビデオ、区政情報コンピュータ、区政情報ディスクなどがあります。

区政の情報を区民が入手する方法としては、区政情報コーナーの利用、区政情報センターの利用、区政情報ファクシミリの利用、区政情報テレビの利用、区政情報ラジオの利用、区政情報ビデオの利用、区政情報コンピュータの利用、区政情報ディスクの利用など

2010年 ときめき ゆとり 水辺のまち 足立

魅力ある暮らしのステージ（都市・まち）つくる

都市は、様々な人々が働き、憩い、学び、子どもを育て、いきいきと活動する暮らしの舞台です。舞台装置としての住宅や商店、公園や集会所、交通や情報網といった要素が組み合わさって、若者にとって楽しい、高齢者や障害のある人などにやさしい、安心して住み続けられるまちがつくられていきます。これからは安全で快適な住居、住環境はもとより自然や環境との調和、生活の質を生み出す産業・経済、そして移動や交流に必要な交通・情報ネットワークが重要となってきます。多くの人々が住み続けたいと思うような魅力的で、個性的な都市「あだち」を創造していきます。

ゆとりある快適な都市をつくる

◆災害に強い安全なまち
▽防災のまちづくり
▽自立した防災生活圏の確立
▽区民の防災活動の充実
▽災害時の応急対策強化
▽交通安全のまちづくり
◆ゆとりある住まい・住環境
▽総合的な住宅政策の確立
▽まちづくりと住まいづくりの携
▽公共・民間の土地の有効活用
▽民間の良質な住宅供給の誘導・支援
▽公共的な空間を備えた住宅・宅地の供給
◆個性ある美しいまち
▽都市景観の創造システムの構築
▽美しい街並みづくりの支援
▽個性ある自主的なまちづくりの支援

自然と環境にやさしい都市をつくる

◆エコロジー型のまち
▽水循環システムの確立
▽河川の浄化、水路の整備
▽生態系を重視したまちづくり
▽地球にやさしい行動の実践
◆うるおいのある水辺のまち
▽荒川の総合的な整備
▽河川の親水整備
▽水路の総合的な利用
▽緑いっぱいのまち
▽魅力ある公園づくり
▽「あだちの森」づくり
▽花と緑のまちづくり
▽生産緑地の保全と活用
▽水と緑のネットワークづくり
◆省エネルギー、リサイクル型のまち
▽省資源・省エネルギーの促進
▽大気汚染等の改善
▽全区的リサイクルシステムの確立
▽リサイクル支援施設の整備
▽環境教育・啓発活動の推進

活力ある地域産業社会をつくる

◆産業構造の高度化
▽都市型工業の育成
▽複合的商業集積の整備
▽リーディングカンパニー（シェアップ、ベンチャー）の育成
▽異業種（同業種）交流の拡大
▽サービス産業の育成、物流産業の適正配置
▽中小企業の情報化の支援
▽中小企業の金融環境の整備
◆産業基盤の整備
▽商店街のまちづくり
▽工業集積の再編
▽産業基盤情報システムの整備
▽中小企業の組織活動の充実
◆就業・勤労者対策と消費者の自立
▽就業・求人対策の充実
▽中小企業の勤労者福利厚生制度の充実
▽中小企業の従業員対策の支援
▽消費者の自立を支援
▽地域の情報ネットワークの形成
▽情報通信システムの安全性の確保
◆ネットワークの展開・整備
▽北千住を「生活副都心」として整備
▽駅前を中心地域の拠点や核として整備
▽事業推進のための支援策
▽都市の魅力を引き出すイベントの展開

ネットワーク都市をつくる

◆鉄道・新交通システム軸の形成
▽日暮里・舎人線、常磐新線建設の促進
▽区内を東西に結ぶ交通軸の形成
▽地下鉄9号線をはじめとする新交通軸の誘致
▽道路および道路立体化の促進
◆道路網・交通網の整備
▽都市計画道路など幹線道路の整備
▽路の整備
▽地区幹線道路や生活道路の整備
▽道づくり
▽バス交通網の充実
▽水上交通の整備
▽総合的な交通ネットワークの確立
◆情報通信ネットワークの整備
▽情報通信基盤の整備

個性豊かな区民文化を育む

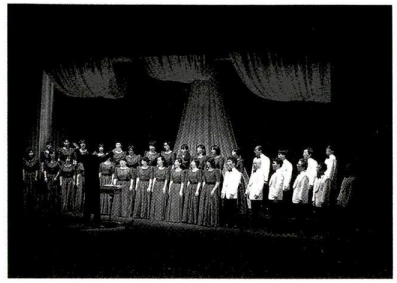

国際化や情報化、生活様式の多様化によって、様々な価値観が共存し、人々は交流を深め、豊かな社会が形成されつつあります。そのような社会で、自分の時間を生かし、充実した生活を送ることは区民共通の願いです。そのため、自分を発見し、可能性を導き出す産業学習のネットワーク化を進めます。また、生活の中で社会の一員としての役割を見い出し、家庭・地域への参加や国際交流を進めるとともに、いきいきと活動できるまちをつくります。さらに、文化・スポーツをはじめとする区民の様々な活動を支援し、個性豊かな区民文化を育つまち「あだち」を創造していきます。

ともに学び合うまちをつくる

◆生涯学習の基礎づくり
▽教育内容の充実
▽環境・福祉など幅広い教育の推進
▽地域の教育力の育成・活用
▽教育施設・機能の地域開放
▽施設の適正配置と設備等の整備
▽学校不適応問題対策の推進
◆いつでも学べる生涯学習のネットワーク化
▽学習施設の高度化、多機能化
▽充実した学習情報の提供
▽学習指導者の育成・提供
▽学習機会の拡充
▽生涯学習の団体・グループの組織化と育成
▽高等学校・大学等教育機関の誘致と連携

いきいきと活動できるまちをつくる

◆健やかな家庭・地域活動の支援
▽家庭機能向上の支援
▽地域の自治・自主活動の促進
▽青少年の健全育成と社会参加の促進
◆新たな社会活動の担い手の育成
▽幅広い社会活動・事業活動の促進
▽企業の地域活動への参加の促進
▽女性・高齢者などの社会参加機会の拡充
▽外国人の生活環境整備の推進
▽生涯学習による国際理解の促進
▽地域における交流活動の支援
▽姉妹都市との交流促進
▽国際協力、国際貢献活動の推進

文化と生涯スポーツのまちをつくる

◆文化・芸術活動の支援
▽生活に育まれた文化・芸術活動の支援
▽文化・芸術活動の団体・指導者の育成
▽文化・芸術拠点、ネットワークの整備
▽文化財・伝統芸能の保護・育成
◆生涯スポーツ、レクリエーション活動の支援
▽地域に根づいたスポーツ、レクリエーション活動の支援
▽スポーツ、レクリエーション活動の団体・指導者の育成
▽スポーツ、レクリエーションの拠点・ネットワークの整備

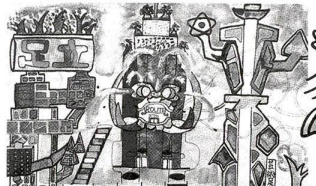

<絵画コンクール>優秀賞　桑袋小6年　鈴木　敬雅

元気あふれる生活を支えるしくみをつくる

長寿社会を迎え、人生80年を豊かに元気で過ごすことは、区民誰しもの願いです。元気で健康的な生活を送ることができるよう、一人ひとりの心と体の健康づくりを進めるとともに、健康に暮らせる生活環境をつくっていくことが大切です。また、人々は住み慣れた地域で安心して生活できることを求めています。ノーマライゼーションの考え方を基本に、一人ひとりの自助、地域での互助、社会全体での扶助などのバランスを保ちながら、あらゆる区民が自立した生活を送り、お互いに支えるしくみが必要です。都市の環境や生涯学習など幅広い視点を持って、保健・医療・福祉の連携を図りながら、元気いっぱいで、福祉サービスが充実したまち「あだち」を創造していきます。

健康で元気に暮らせるしくみをつくる

◆一人ひとりの心と体の健康づくり
▽母と子の健康保持
▽成人病の予防
▽ねたきり区民ゼロをめざす
▽障害者の社会復帰の支援
▽保健・医療情報の活用
▽地域の健康づくり活動
▽健康づくりの施設整備
▽社会活動等との連携強化
▽地域医療体制の充実
◆健康で暮らせる生活環境
▽食生活の安全性の確保
▽環境衛生・住居衛生の充実
▽新しい感染症に対する予防体制の充実
▽障害者などにとって安全、快適なまちづくり
▽幼児期からの福祉教育の推進
▽幅広いボランティア活動の支援
▽マンパワーを育成・活用する体制の整備
▽地域の相互援助体制の促進

地域で安心して住み続けられるしくみをつくる

◆地域保健・福祉のしくみ
▽総合的な在宅サービスの展開
▽地域トータルケアサービスの展開
▽在宅福祉と連携した保健・福祉施設の整備
▽総合相談体制の確立
◆自立を支えるしくみ
▽高齢者・障害者向け住宅の確保
▽就業など社会参加の機会の充実
▽不安や孤独を解消し、日常生活を支援
▽低所得者、ひとり暮らし高齢者の住宅の自立
▽福祉用具・福祉施策の充実
▽年金・保険制度の充実
◆福祉のまち
▽障害者などにとって安全、快適なまちづくり
▽総合的な福祉教育の推進
▽幅広いボランティア活動の支援
▽マンパワーを育成・活用する体制の整備
▽地域の相互援助体制の促進

用語の解説

ノーマライゼーション　障害のある人もない人も家庭や地域で通常の生活ができるようにという社会づくりのことです。

トータルケアサービス　必要性に即した福祉、保健・医療サービスを総合的に提供するサービスのことです。

マンパワー　人的資源、労働力のことです。

基本構想の実現に向けて

これからの行政運営にとって、区と区民、そして区議会が連携・協力してまちづくりを進めることが求められています。

また、限られた資源と財源の中で、内容豊かな行政区域をこえた課題に対応するためには、行政運営に創意・工夫や柔軟な都市経営が必要です。

サービスを提供していくためには、行政・議会・市民の連携がますます重要となってきます。

さらには、環境問題や交通問題、災害への対応など行政区域をこえた課題に、都市経営の主体として立ち、独自性・創造性に富んだ行財政運営を進めます。

また、近隣区市との連携による広域行政を展開するとともに、国際交流を深め、国際社会に貢献する活動に努めます。

用語の解説

エコロジー　元来生物学の用語で、「生態学」と訳され、生物と環境との関係を研究する理論です。リーディングショップ　商店街の発展の主軸となり、一部にしかとらわれず、生態系全体を守ろうとする広い意味で使われています。

リーディングカンパニー　現在および将来において成長性の高い、または高い収益を予測される、地域の経済成長の主軸として先導的な役割を果たす企業のことです。

生活副都心　歴史・文化など地域の特性を磨き、生活の舞台に商業・業務、文化などの都市機能を織り込み、東京都が位置づけている7つの副都心の機能とともに快適な居住環境が整備された都市をめざす、新しい副都心の開発です。

家精神をもって、成長性の高い新しい分野への進出をめざす企業のことです。

ベンチャービジネス　新技術の研究開発や起業提案です。

ときは、2010年の足立区

<絵画コンクール>優秀賞　東加平小5年　鈴木　麻佑子

作文コンクール　最優秀賞

加賀中学校　1年　北川　ひとみ

2010年の足立区。20年前と住む人はあり変わっていますが、中身はまるっきり変わっているんです。

団地がどんどん学校だったり、役所だったり、郵便局だったり…いろんな建物が20年前はなかったのに、今は出るわ出るわ、ビルがいっぱいです。

団地の下にはさまざまなものが植えられています。都道府県の木が植えられています。きれいでしょう。散歩道になっているんです。この散歩道はあちこちにあります。

あ、信号です。訓練されていたんだからちゃんと見ていますよ。

団地のまわりにはいっぱいの花が咲いています。

道路は20年前と変わらないです。幹線道路が通常の生活ができるようにという社会づくりのことです。

トータルケアサービス　必要性に即した福祉、保健・医療サービスを総合的に提供するサービスのことです。

マンパワー　人的資源、労働力のことです。

（一部抜粋）

くらしの情報

本庁舎（千住）へのお問い合わせは…
☎3882-1111(代)
本庁舎以外へのお問い合わせはそれぞれの電話番号へ。

福祉

使わない車イスの寄贈のお願い

北部福祉事務所では、区民の皆さんから寄贈された車イスを、通院や散歩等のため一時的に必要な、高齢者や障害者の方にお貸ししています。

使わなくなった車イスがありましたら、ご寄贈ください。連絡いただければ、受け取りに伺います。

連絡・問合せ先　北部福祉事務所　☎(3888)6800

参考にしてください　老人医療費

老人保健法医療受給者証をお持ちの方に、平成3年9月に受診された「あなたの医療費の額」をお知らせします。これは、受診された方の健康と老人医療費に対するご理解を深めていただくものです。

2月下旬に送付しますので、どうぞご覧ください。（ただし、医療費の額が3千円以下の方には、送付しません）

※この通知は参考までにお知らせするもので、通知が届いても特に手続きをする必要はありません。

問合せ先　本庁舎（千住）・老人医療係

児童手当・特例給付

児童育成手当の請求手続きを

児童が出生し届けを出したら、児童手当の請求手続きをしてください。

◆児童手当

区内に住所がある方で、次の要件に該当するときに支給されます。

▽児童を1人だけ養育しており、その児童の生年月日が平成3年1月2日以降のとき。

▽18歳未満の児童を2人以上養育しており、5歳未満の児童を含んでいるとき。

手当月額　18歳未満の児童の中で、平成3年1月2日以降に生まれた1番目の児童に5千円、5歳未満の2番目の児童に5千円、5歳未満の3番目以降の児童に1万円が支給されます。

請求に必要なもの　▽保護者名義の足立区内金融機関の預金通帳（郵便局を除く）▽年金手帳▽健康保険証▽印かん

特例給付　受給資格、手当額、請求に必要なものは、児童手当と同じ条件ですが、厚生年金などに加入している方が対象になります（公務員の方は、勤務先へ請求してください）

※いずれも所得制限があります。（表1）

◆児童育成手当

次の手当に該当している方は請求してください。

⊙育成手当　義務教育終了前の次のいずれかの状態にある児童

▽父または母が死亡、生死不明　▽父または母に1年以上遺棄されている　▽母が婚姻によらないで懐胎した（父から認知された児童を除く）　▽父母が離婚　▽父または母が法令により1年以上拘禁されている　▽父または母が重度の障害（身体障害者手帳1、2級）

手当月額　1万1千円が支給されます

⊙障害手当　20歳未満で心身に障害があり、次のいずれかに該当する児童

▽精神薄弱で「愛の手帳」1～3度　▽身体障害で「身体障害者手帳」1、2級　▽脳性マヒまたは進行性筋委縮症

手当月額　1万3千円が支給されます。各手当について所得制限があります（表2）

問合せ先　本庁舎（千住）・児童助成係

表1　平成3年度児童手当所得制限額

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	147万6,000円	363万円
1人	177万6,000円	393万円
2人	207万6,000円	423万円
3人	237万6,000円	453万円
4人	267万6,000円	483万円
5人	297万6,000円	513万円
6人	327万6,000円	543万円
7人以降	1人増えるごとに30万円加算	1人増えるごとに30万円加算

表2　平成3年度児童育成手当所得制限額

扶養人数	育成手当
0人	416万5,000円
1人	454万5,000円
2人	492万5,000円
3人	530万5,000円
4人	568万5,000円
5人	606万5,000円
6人	644万5,000円
7人以降	1人増えるごとに38万円加算

障害福祉案内

身体障害者手帳・愛の手帳

◆身体障害者手帳

体の不自由な方が、各種の援護を受けるためには身体障害者手帳が必要です。

視覚・聴覚、平衡機能、音声・言語、そして機能肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能という障害の程度により、1～6級に区分されます。

手帳の交付に必要な診断書（福祉事務所にあります）の費用のうち一部（内部障害は2千円が限度）は区で補助します。

申請・問合せ先　各福祉事務所（表3）

◆愛の手帳

精神薄弱者（児）の方が各種の援護を受けるために必要な手帳です。障害の程度によって、1～4度の区分があります。

申請先　▽18歳以上の方…東京都心身障害者福祉センター　☎(3204)6141　▽18歳未満の方…東京都足立児童相談所　☎(3854)1181

◆手帳をお持ちの方へ

次のような時には、福祉事務所または、児童相談所に必ず届けてください。

▽住所が変わった時　▽名前が変わった時　▽死亡した時　▽手帳をなくしたり、破損した時

くわしくは、各福祉事務所へ。

表3　福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-5-17
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜2-24-2
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

チャリティバザー&春まつり

知恵が遅れ重い障害のある方の成人施設建設のため、チャリティバザーを行います。

物品展示販売のほか飲食模擬店、ゲームコーナー、演芸バラエティーショーなど出し物盛りだくさん。ご家族でお気軽にご来場ください（先着100名様に粗品進呈。

日時　▽2月29日、正午～午後5時▽3月1日、午前10時～午後3時

場所　竹の塚障害福祉館（竹の塚センター1階）

主催　社会福祉法人　春濤会成人部

問合せ先　本庁舎（千住）・障害福祉課

ご利用はお早めに　マッサージ券

平成2年9月16日～平成4年4月1日までに満77、80、88歳に達する方にお贈りしたマッサージ券の有効期限は、平成4年3月15日までです。お早めにご利用ください。なお、出張料を負担すれば、自宅で施術が受けられます。

問合せ先　社会福祉協議会　☎(3888)1550

雪の桜花亭

年金

保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は納めやすい毎月納付となっています。各月の納期限は、翌月の末日となっています。

1月分の保険料の納期限は2月29日です。

お近くの銀行、郵便局など金融機関および区役所、区民事務所の窓口へわすれずに納付してください。

なお、便利な口座振替をご利用いただきますと納め忘れがありません。

問合せ先　中央本町庁舎・国民年金課保険料係　☎(3880)5161

3月のねんきん相談

年金についてのちょっとした疑問やさまざまな心配事に、足立社会保険事務所の担当官が答えます。

日時　3月4日（水）、午前10時～午後3時30分

場所　中央本町庁舎2階、国民年金課前

※「ねんきん相談コーナー」は、毎月第1水曜日に開設。

問合せ先　中央本町庁舎・国民年金課推進係　☎(3880)5061

相談

乳幼児すこやか相談

育児についてわからないことや、悩んでいることはありませんか。

次の保育園では、経験豊富なベテラン保母が育成相談に応じています。お子さんのすこやかな成長のためにお気軽にご相談ください。

相談の秘密は厳守します。

実施保育園・相談日　▽興野保育園、西新井本町4－19－23　☎(3890)3200…毎週月・土曜日　▽新隣館保育園、梅田4－29－6　☎(3889)3860…毎週水・金曜日　▽新田保育園、新田2－1－10　☎(3914)6466…毎週火・木曜日

相談時間　いずれも午前9時～午後5時

相談方法　電話および面接

問合せ先　本庁舎（千住）・児童助成係

生活環境

縦覧しています　都市計画

都と区では、次の都市計画の変更をしました。

◆東京都市計画下水道（隅田川幹線）の変更

区域　千住曙町（起点）、千住関屋町、千住東一丁目、千住河原町、千住仲町、千住宮元町、千住緑町二・三丁目、千住龍田町、千住元町、千住桜木一・二丁目（終点）各地内の補助線街路100号および、119号線下

告示日　2月7日

縦覧場所・問合せ先　都・都市計画局総務部相談情報課　☎(5388)3213または、区・本庁舎（千住）都市計画課都市計画係

昨年の交通事故

区内で24人が死亡

昨年1年間の区内の交通事故発生件数は、2千536件あり、前年に比べ109件減少しました。これに伴い、死者数、重軽傷者数とも減少しました。特に、死者数は昭和50年以降で最悪の記録を残した平成2年に比べ、マイナス12人と大幅に減っております。しかし、前年に引き続き23区ワーストワンと大変残念な結果となっております。

死亡事故増加

平成4年1月末日現在、区内の交通事故で既に5人の方の尊い命が失われています。このままですと、前年に比べ推移しますと、深刻な事態になるものと予想されます。

ちょっとした不注意や安易な行動が交通事故を引き起こします。

ドライバーはもちろんのこと歩行者も、交通ルールや交通マナーを守り、非惨な交通事故にあわないよう、交通事故をおこさないよう十分注意してください。

《地域振興課、千住・西新井・綾瀬警察署》

掲示板

◆江北高校定時制2次生徒募集

願書受付　4月1日～2日

試験日　4月3日（金）

試験教科　国・数・英

（25歳以上の受験者は、希望により、作文と面接のみです）

問合せ先　都立江北高校定時制課程　☎(3888)3411

◆「税理士のニセモノ」にご注意！

税理士であるかどうかに疑問をお持ちの方はお問い合わせください。

問合せ先　▽足立税務署　☎(5616)2722、西新井税務署　☎(3840)1111、▽東京税理士会足立支部　☎(3882)9417、西新井支部　☎(3889)4608

◆障害者就職相談会

日時　3月10日（火）午後1時30分～4時（午後0時30分受付）

場所　サンパール荒川小ホール（都電荒川区役所前下車徒歩1分）

持参するもの　身体障害者手帳または愛の手帳、履歴書

問合せ先　ハローワーク足立障害者コーナー　☎(3870)8609

募金総額1419万7278円

歳末たすけあい運動募金

皆様のあたたかいご協力により、目標を達成することができました。

厚くお礼を申し上げます。

《足立区社会福祉協議会》

平成3年度　(財)自治総合センター　コミュニティ助成事業

このほど、足立区関原三丁目町会防災区民組織（斎藤武雄会長）に対し、財団法人自治総合センターより、コミュニティ助成事業として、災害時の初期消火用消防ポンプが贈呈されました。

(財)自治総合センターでは、全国自治宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業に資するため、コミュニティ助成事業を推進しているものです。

平成3年度の同助成事業として、自主防災活動が活発な同町会に96万円の助成金が交付されたものです。《災害対策課》

健康

ご協力ください 3月の献血

愛の献血にご協力ください。日程は表4のとおりです。

受付時間　いずれも、午前10時～午後3時30分（昼食・休憩時間を除く）

問合せ先　葛飾赤十字血液センター☎(5682)2801、本庁舎（千住）・保健予防係

表4　3月の献血

月	日	場所
3/3	(火)	入谷中学校
6	(金)	西新井消防署
13	(金)	綾瀬駅前玉姫殿横
15	(日)	北千住駅西口
17	(火)	江北通り商店街
26	(木)	ビゼラル㈱（鹿浜1－10）
30	(月)	北千住駅西口

いきいき子育て遊び

親子の健康体操

親子の遊びを通じて、子供の健全な成長や発達をうながすとともに、子供への上手な接し方を学びましょう。

日時　3月9日（月）、午前9時30分～11時30分

講師　千徳清氏（運動教育研究所）

対象・定員　2～3歳のお子さんと親の20組40人

費用　無料

申込方法　電話予約

場所・申込・問合せ先　千住保健所☎(3888)4277

募集

区内施設めぐり

足立区観光協会主催

もうすぐ春です。みなさんご一緒に、区内をバスで一周してみませんか。

日時　3月19日（木）、午前8時40分千住庁舎前集合

順路　小台・宮城→鹿浜橋→舎人緑道→伊興寺町→花畑大橋→桑袋大橋→葛西用水→東部センター

定員　40人（抽選）

参加費　▽観光協会会員…千500円　▽会員以外…2千円

※当日現地支払い（いずれも昼食付）

申込方法　往復ハガキに申込者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員外の別「3月施設めぐり希望」と明記（1枚に4人まで）

※重複ハガキは無効。

申込期限　3月8日（消印有効）

申込・問合せ先　足立区観光協会事務局（〒120足立区中央本町1－17－1中央本町庁舎・商工振興課内）☎(3880)5191

日光自然教室引率補助員

区内の小学校6年生を対象に2泊3日の日程で行う日光自然教室の引率者を募集しています。ぜひご応募ください。なお、何回でも引率できます。

資格　教員免許または養護教諭、保健婦、看護婦の資格取得者で年齢30歳位までの方

職務内容　日光自然教室の引率補助

期間　5月11日～7月10日、9月6日～10月30日で都合の良い日

勤務時間　各小学校出発時から帰校時までの2泊3日

謝礼金　1回の引率につき3万6千円（税込み）

申込期限　3月19日

申込・問合先　本庁舎（千住・校外学園係）

あいあい公社の協力会員

あいあい公社の「あったかサービス」は、「ご近所同士の助け合い」を基本とした制度です。会員登録後、協力していただける方（協力会員）は手助けを受けたい方（利用会員）に対してサービスを提供します。公社は利用会員から利用料を受けとり、協力会員に同額の謝礼を支払います。

「あったかサービス」をもっと充実させるために、一人でも多くの協力会員が必要です。みなさんの参加をお待ちしています。お気軽に、電話等でお問い合わせください。

問合せ先　あいあい公社☎(3856)0274

生涯生活設計セミナー

開運の秘訣のいろは　賢い貯蓄のいろは

熟年時代を心豊かに過ごすためのノウハウをお教えします。預貯金の増やし方、相続、贈与、年金そして運勢について。

日時　3月22日（日）▽午前の部…午前10時～正午　▽午後の部…午後1時～3時

対象　区内在住・在勤、その他受講希望者

定員　90人（先着順）

費用　無料（昼食付）

申込方法　電話

申込期限　3月16日

場所・申込・問合先　サービスセンターゆう☎(3838)3586

商業経営近代化講座

区では、東京商工会議所足立支部との共催で、にぎわいと魅力ある商店街のまちづくりをめざした商業経営近代化講座を開催します。奮ってご参加ください。

日時　2月27日（木）、午後1時30分

場所　エル・ソフィア

テーマ　『進んだ商業経営に学ぶ』

講師　奥住正道氏（奥住マネジメント研究所所長）

受講料　無料

定員　50人（先着順）

申込方法　電話

申込・問合先　中央本町庁舎・商業振興係☎(3880)5191

おしらせ

産業情報室が移転

産業情報室は、5月開設予定の㈱足立区都市活性化センターに移り業務を行うことになりましたので、次のとおり移転します。

移転日　3月28日（土）

移転先　千住仲町一番五号（区商振連会館）

問合先　本庁舎（千住）・区議会事務局

議会

区議会第1回定例会

区議会第1回定例本会議が次の日程で開会されます

▽3月2日（月）・3月3日（火）▽3月4日（水）・3月10日（火）▽3月31日（火）いずれも午後1時からです。

なお、3月2日（火）の開会前に、議場でミニコンサートが予定されています。

問合先　本庁舎（千住）・区議会事務局

税金

申告はお済みですか

◆お早めに申告を

特別区民税・都民税の申告受付は既に始まっています。3月に入ると非常に込み合いますので、できるだけお早めにお願いします（3月16日までです）。

◆申告書の出張受付を行います

課税課の職員が、出張受付を行います。日時、場所は表5のとおりです。どうぞご利用ください。

表5　出張受付の日時・場所

3月5・6日	北千住サービスセンター 伊興区民事務所 竹の塚区民事務所 保塚区民事務所 佐野区民事務所 東綾瀬区民事務所 興本区民事務所 江北（新田分室） 江北区民事務所
3月9・10日	舎人区民事務所 鹿浜区民事務所 西新井区民事務所 花畑区民事務所 中川区民事務所 梅田区民事務所 江北（宮城分室） 千住区民事務所

※いずれも午前9時～午後4時。

問合せ先　▽所得税・贈与税・消費税…足立税務署☎(5616)2222、西新井税務署☎(3840)1111　▽特別区民税・都民税…中央本町庁舎・課税課☎(3880)5081

納め忘れはありませんか

平成3年度特別区民税・都民税第4期分までと軽自動車税の納期限が、すでに過ぎていますので、納めていない方は、至急納めてください。

納期限が過ぎますと延滞金（年率14・6％）が加算されるだけでなく、理由なく納めませんと差押えなどの処分を受けることになります。

特に平成2年度以前分を納めていない方は、ご注意ください。

なお、特別な事情で納めることが困難な場合や、ご不明な点がありましたら、至急ご相談ください。

問合先　中央本町庁舎・納税課☎(3880)5096

保養所

伊豆高原・湯河原あだち荘

5月分の利用案内

5月分の利用申込みは右表のとおりです。ハガキは1保養所・1グループ（区内在住・在勤者のみ）1枚に限ります。重複申し込みや、期限を過ぎた申し込みは無効になります。なお、1人でのお泊まりはできません。

※4月1日以後受付分から使用料金が変わります。新しい料金は、右表のとおりです。今後とも皆さんのご理解をいただき、ご利用のほどよろしくお願いします。

	申込方法	ハガキ申込期間	抽選方法 日時・場所	受付日	利用日数	利用できる方	利用料金	5月の休館日	申込・問合せ先
伊豆高原「あだち荘」	往復ハガキに、利用保養所名、利用月、利用代表者の住所、氏名、電話番号、利用者全員の氏名と年齢を記入して、申し込んでください。（左記により抽選を行い、返信ハガキで受付日時等をお知らせします） ※各区民事務所窓口に、所定の様式を印刷した往復ハガキがありますので、ご利用ください。	3月1日～15日（消印のあるもの）	3月19日午前10時、中央本町庁舎202会議室にて、公開で抽選を行い、受付順位を決定します。返信用ハガキは、3月23日発送予定です。	ハガキ申込者は、4月2日(木)空室がある場合は、4月10日（午前9時）からコミュニティ・文化スポーツ公社各窓口で受け付けます。	2泊3日まで	◆ハガキ申し込み 利用代表者が足立区国民健康保険加入者（記号番号を記入してください）	◆空室 一般区民または足立区内にお勤めの方も利用できます ※未成年者のみのご利用はお断りする場合があります。	12・13・26・27日	国民健康保険課庶務係 〒120 中央本町1－17－1 ☎(3880)5121
湯河原「あだち荘」	◆足立区民または足立区内にお勤めの方						◆食事料（変わりません） 大人…千700円 子供……千円	12・13・26・27日	生活経済課区民生活係 〒120 中央本町1－17－1 ☎(3880)5171

みんなの健康

足立保健所	☎3855－4151
千住保健所	☎3888－4277
江北保健相談所	☎3896－4004
東和保健相談所	☎3606－4171
中央本町保健相談所	☎3880－5351
本庁舎（千住）・保健予防係	☎3882－1111㈹

事業名	日時	場所	定員	費用	申込方法・対象・内容	申込・問合せ先
胃の検診	3／13㈮	千住保健所	10人	600円（免除制度あり）	電話予約。先着順。 対象…満35歳以上の区民。 当日は50歳の方を対象とした、節目検診を実施していますが、今回、申し込みの方は胃の検診のみです。	千住保健所
子宮がん検診 頸（けい）がんまたは頸・体がん	随時 受診日は、申し込みから1ヵ月以内の日を受診者と希望医療機関と相談のうえ決定	区内医療機関	——	頸がん……600円 体がん……600円 体がん受診者は頸がんも併わせて受診のため1,200円（免除制度あり）	申込…随時受け付け。受付時に受診券をお渡しします（電話では受け付けません）。 対象 頸がん…30歳以上の区民。 体がん…原則として最近6ヵ月以内に不正出血のあった30歳以上の区民で、次のいずれかに該当する方。 ①50歳以上の方 ②閉経以後の方 ③今まで妊娠したことが無く、月経不規則な方 ※注意事項　生理中の方、産婦人科で受診中の方、または過去1年以内に区の検診を受けた方は不可。	各保健所・保健相談所
一般健康査診	曾禰の保健所・保健相談所にお問い合わせください。	千住保健所 東和保健相談所 中央本町保健相談所	各25人	一次検診…100円 精密検診…500円 （免除制度あり）	電話予約。 対象…40歳以上の区民。 内容…問診・身体測定・尿検査・胸部X線検査等。検査の結果必要のある方には、精密検診を行います。 ※健康手帳をお持ちの方は必ずお持ちください。	各保健所・保健相談所

見て、参加してもらうために ルックinあだち ビデオモニター募集

区では、区政の動きや身近な皆さんの話題を紹介するビデオ広報「ルックinあだち」を制作し、区施設、金融機関、スーパー等297カ所で放映しています。

皆さんのご意見で、より魅力ある番組にするため、ビデオモニターを募集します。

任期　4月～5年3月

内容　年11本のビデオ広報を見てアンケートに回答（ビデオは郵送します）

申込資格　20歳以上で区内に引き続き6カ月以上居住し、今までに広報課のモニターをやっていない方および平成4年度のモニターでない方

募集人数　20人（抽選）

謝礼　広報ビデオ（年11本）およびアンケート回答ごとに記念品を差し上げます

申込方法　往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号（昼間および夜間）、お持ちのビデオデッキの種類（VHS、ベータなど）を明記

申込期限　3月25日必着

申込・問合せ先　本庁舎（千住）・広報課ビデオ担当　〒120千住1－4－18　☎(3882)1111㈹

※「ルックinあだち」は2月現在で製作本数57本。図書館、情報公開課（本庁舎・中央本町庁舎）で貸出中でございます。ぜひご覧ください。

冬の星座 観望へのお誘い

オリオン座、ふたご座など真冬に見える星々について、やさしくご案内します。また、天体望遠鏡を使って、すばる、オリオン座大星雲M42や木星のイオ、エウロパなど4つの衛星も観察します。

なお、星空が観察できない時は、スライドや話によるやさしい「天文楽」を行います。

日時　2月28・29日、午後7時～9時（都合のよい日にご参加ください）

場所　足立区職員研修所（綾瀬2－30－6）

対象　区内在住・在勤・在学の方（小・中学生は保護者が同伴してください）

申込方法　電話（都合のよい日をお知らせください）

申込・問合せ先　水と緑の公社　☎(38338)8126

2月29日(土) 飯塚橋開通

大谷田一丁目～葛飾区水元一丁目

架け替え工事を行っていた飯塚橋が一部の取り付け工事を残し、完成しました。

現在、仮橋を通行している車両は開通式終了後、新橋を通れるようになります。

ただし、歩行者は全線開通する今年12月ごろまで、従来通り仮橋を渡っていただきます。

なお、すべての工事が完了するのは、6年2月末の予定です。ご協力をお願いします。

開通日時　2月29日（土）、午後2時（開通式は午前10時～正午）

問合せ先　都第六建設事務所工事課　☎(3882)1151、中央本町庁舎・土木部計画調整課　☎(3880)5201

情報コーナー

宿泊施設の申込方法が4月から変わります。
（湯河原あだち荘・伊豆高原あだち荘・上総湊健康学園・日光林間学園・塩原林間学園・鹿沼野外レクリエーションセンター）
くわしくは、「あだち広報」3月15日号をご覧ください。《広報課》

青年センターの催し

◈「あだち日曜教室」受講生募集

障害者を対象に「あだち日曜教室」を開催します。

日程　4月12日～5年3月14日（原則として毎月第2日曜日、全12回）午前9時30分～午後4時

対象　区内の養護学校等を卒業し、教育機会のない青年男女（一人で参加できる方）

内容　コース学習（スポーツ、調理、ペン習字、写真、手芸、工作）と全体学習（ピクニック、スポーツ大会、もちつき大会、宿泊学習、文字学習）

費用　教材費として年間4,000円（ピクニック、宿泊は実費負担）

申込方法　電話（申込用紙をお送りします）または直接窓口へ

※なお、お手伝いいただけるボランティアの方も募集していますので、お問い合わせください。

◈青年ボランティア体験企画スタッフ募集

5月から約1年間にわたって青年のボランティア体験の企画を行うスタッフを募集します。

体験のある人もない人も、興味のある人大歓迎です。

日時　第1回会議…3月15日（日）、午前10時～正午（第2回以降は後日決定）

対象　高校生～29歳までの青年男女

定員　20人（先着順）

申込方法　電話予約

◈のびのび子育てくらぶ

親子で楽しく遊びます。

日時　3月5日（木）、午前10時～11時30分

対象　2～4歳のお子さんとお母さん

定員　40組（抽選）

費用　300円

申込方法　往復ハガキに住所、氏名、電話番号、「のびのび子育て」と明記

申込期限　2月29日必着

――いずれも――

場所・申込・問合せ先　青年センター　〒123西新井1－4－17　☎3890－0061

青少年指導者養成セミナー

様々なレクリエーション実技の実際と指導法について学びます。

日時・場所・内容　下表のとおり

対象　少年団体指導者および興味のある16歳以上の方

申込方法　電話またはハガキに住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号、所属団体名を明記

申込期限　3月6日必着

申込・問合せ先　本庁舎（千住）・少年育成係　〒120千住1－4－18　☎3882－1111㈹

回	期日	時間	場所	内容	講師
1	3/9(月)	午後7時～9時	エル・ソフィア4階ホール	レクリエーション指導法①～みんなで遊ぶ～	日本児童遊戯研究所所長 有木昭久氏
2	11(水)			レクリエーション指導法②～グループで遊ぶ～	
3	16(月)			レクリエーション指導法③～レクソング・あやとり入門～	
4	18(水)			レクリエーション指導法④～プログラミングについて～	東京都レクリエーション協会講師

第45回 都民体育大会足立区予選会

◈バドミントン大会

日時　3月29日（日）、午前9時開場

場所　総合スポーツセンター大体育室

種目　▷一般男子ダブルスA（制限なし）、B（初・中級者クラス）、C（壮年の部40歳以上）▷一般女子ダブルスA（制限なし）、B（初・中級者クラス）、C（壮年の部40歳以上）

参加資格　区内在住・在勤の方

参加費　1組2,000円

申込方法　指定の申込書に必要事項を記入し参加費を添えて申込先へ

申込期限　3月19日必着

申込・問合せ先　ツバメヤスポーツ店　〒120千住3－19　☎3888－8331

◈ソフトボール大会

日時　4月5・12・19・26日（予備日5月3・10日）、午前8時

場所　江北橋緑地グラウンドC、D面

参加資格　区内在住・在勤の18歳以上の方（学生を除く）

参加費　1チーム5,000円

申込方法　電話

申込期限　3月3日

※キャプテン会議は3月29日（日）、午前10時から総合スポーツセンタークラブルームで行います。

申込・問合せ先　連盟事務局・佐々木　☎3897－0760

◈クレー射撃大会

日時　3月15日（日）、午前9時～午後4時

場所　栃木県総合射撃場

参加資格　区内在住・在勤で散弾銃所持の方

競技種目　トラップ、スキートの部（各25個撃）

費用　3,000円（当日会場に持参）

申込方法　電話または直接会場へ

※銃砲所持許可証、火薬類譲受許可証を必ず持参。

申込期限　3月13日

申込・問合せ先　区連盟・吉田宏　☎3888－7831

◈ライフル射撃

日時　3月8日（日）、午前9時～午後5時

場所　総合スポーツセンター

競技種目　エアーライフル

競技方法　3姿勢で60発競技

参加資格　区内在住・在勤の方および連盟会員

参加費　1,000円（当日会場に持参）

申込方法　電話または直接会場へ

※銃砲所持許可証を必ず持参。

申込期限　3月8日

申込・問合せ先　区連盟・菅沢国治　☎3896－3970

足立ジュニア吹奏楽団

平成4年度 新入団生募集

トランペットに、クラリネット、フルート…。様々な楽器がつくり出す多彩な音色を、あなたも足立ジュニア吹奏楽団に入って奏でてみませんか。

応募資格　区内の小学校4年生（現在、小学校3年生）

募集人員　約30人程度

申込方法　各小学校の音楽担当教諭に配布した申込書で、担当教諭または文化振興係へ

決定方法　簡単な面接を行い決定

申込期限　3月17日

問合せ先　本庁舎（千住）・文化振興係　☎3882－1111㈹

キャンプとハーブを楽しむ

キャンプセミナー宿泊研修会

1泊2日のキャンプ研修会をあすなろの里で行います。キャンプゲームを楽しみながら、ハーブ園で料理を食べます。

日時・場所・費用　▷事前研修会…3月4日、午後7時（青年センター）　▷宿泊研修会…3月7・8日水海道・あすなろの里（参加費5,000円、交通費別）

対象　16歳以上でキャンプ活動に興味のある方

申込方法　電話またはハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号、所属団体名を明記

申込期限　3月3日必着

申込・問合せ先　本庁舎（千住）・少年育成係　〒120千住1－4－18　☎3882－1111㈹

あなたの相談室

問合せ先　足立区役所本庁舎（千住）1階区民相談室
所在地　千住1－4－18　☎3882－1111㈹

困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください（無料・秘密厳守）

交通事故相談	損害額積算、示談方法、保険金請求に関すること等	午前9時～午後4時（日曜・祝日、第2・4土曜日を除く毎日、土曜日は正午まで）
法律相談	借地借家、相続、離婚等法律的なこと	月・木曜日　本庁舎（千住）1階 第2・4水曜日　中央本町庁舎2階 午後1時～午後4時　※電話予約制
税務相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること、並びに事業の経理について	毎週金曜日 午後1時～午後4時　※電話予約制

RECYCLE PAPER
―森林資源を大切に―

N.M.I.　240,000